資料6

3.連絡事項
（１）小瀬川水系　内外水統合型水害リスクマップ

内外水統合型水害リスクマップの作成について

- 国土交通省では、豪雨の激甚化・頻発化を踏まえ、土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択に活用するための水害リスク情報を充実（以下の①～③）し、流域治水の取り組みを推進。
  - ①細かな確率規模別（高・中・低頻度の規模：1/10、1/30、1/50、1/100、1/200）のリスク情報を追加。
  - ②河川整備による浸水リスクの変化を把握できるよう、主要な段階毎（5～10年後の当面整備時点、20～30年後の河川整備計画完了時点）のリスク情報を追加。
  - ③洪水予報河川や水位周知河川からの外水氾濫以外に、小河川や水路等からの内水氾濫による情報を追加。
- 国管理区間の外水氾濫に加え、県管理河川の外水氾濫や小河川や水路等からの内水氾濫の水害リスク情報を追加し、これらを統合した内外水統合型水害リスクマップを作成し、公表を予定。

国管理区間の外水氾濫を対象とした水害リスク情報（R4.3公表）

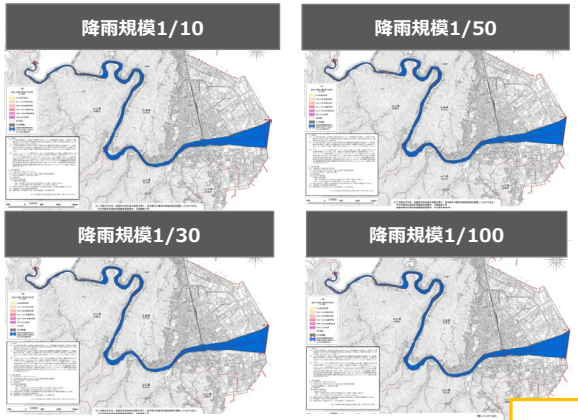

多段階浸水想定図（現況河道）

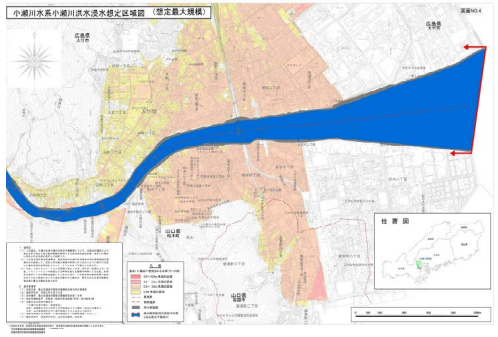

浸水想定区域図（想定最大規模）

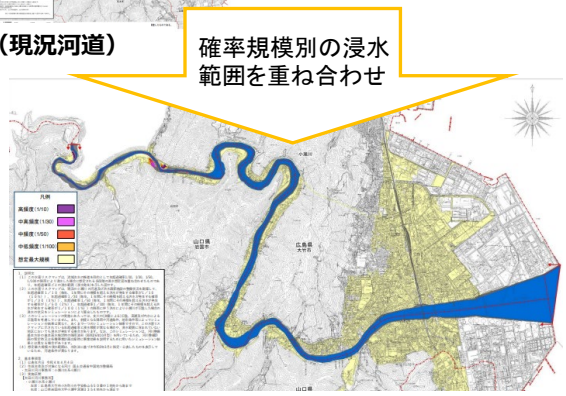

水害リスクマップ（現況河道、0.0m以上の浸水が想定される範囲）

外水氾濫や内水氾濫を対象とした水害リスク情報（今後）

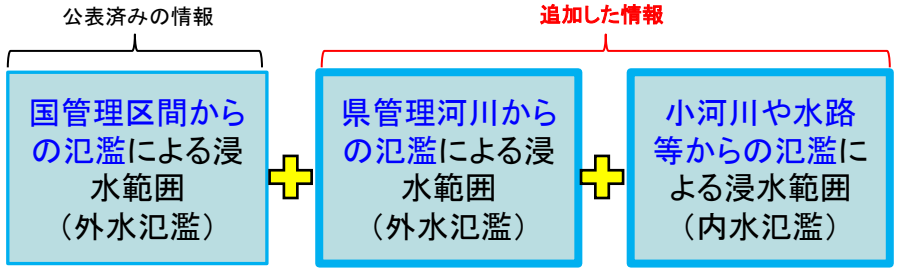

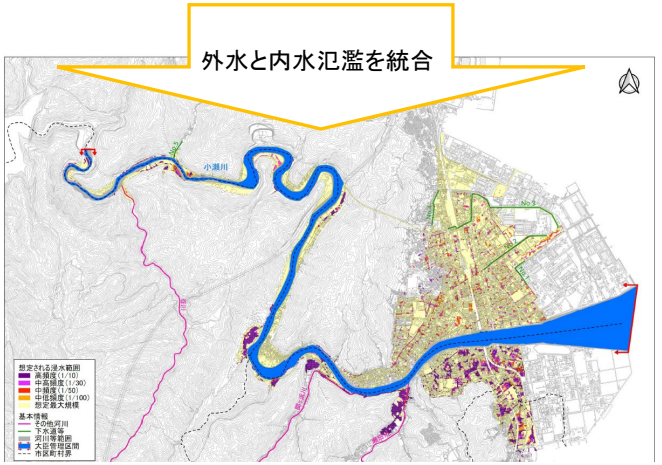

小瀬川水系内外水統合型水害リスクマップ（案）
（現況河道、0.0m以上の浸水が想定される範囲）

内外水統合型水害リスクマップの公表に向けた今後の流れ

・内外水統合型水害リスクマップは令和7年度中に公表することとしており、今後は関係機関でもリスクマップについて説明できる概要説明資料や想定問答集を整理し、共有できるように準備したうえで、幹事会もしくは臨時の協議会（書面決議を含む）で承認いただき公表できるよう手続きを進める。

これまでの経緯と公表までのスケジュール（予定）

令和5年度

- 内外水統合型水害リスクマップ作成の解析条件、出力結果について協議し、概ね合意

令和6年度

- 内外水統合型水害リスクマップの素案を提示し、あらためて解析条件等について説明
- 主に下水道等の解析条件などについて指摘があり、リスクマップの条件を再整理

■令和7年1月28日　小瀬川流域治水協議会（幹事会）で、内外水統合型水害リスクマップ（案）を報告

- 新たに指摘いただいた条件でのリスクマップを作成

令和7年度

■令和7年5月21日　小瀬川減災対策協議会で、公表に向けた今後の流れを説明

- 最終版のリスクマップ、概要説明資料、想定問答集について関係機関に確認を依頼（必要に応じて協議）

関係機関で公表について問題がないことを確認

■令和7年度中　　小瀬川減災対策協議会（幹事会）もしくは臨時の協議会で承認

「小瀬川水系内外水統合型水害リスクマップ」を小瀬川減災対策協議会として公表

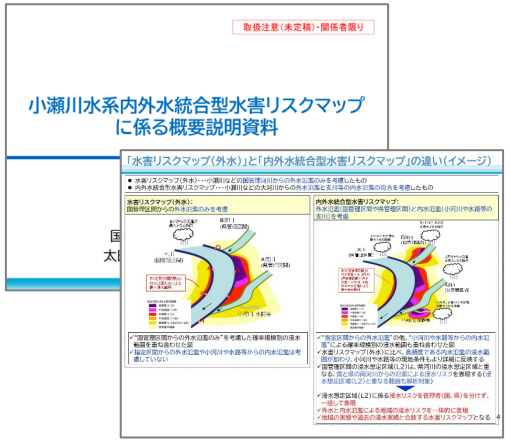

内外水統合型水害リスクマップ
概要説明資料（案）

（２）減災対策協議会、流域治水協議会に関する今後の予定

減災対策協議会、流域治水協議会に関する今後の予定

- 小瀬川水系は6月16日より出水期に入りますので、出水への日頃からの備えをお願いいたします。
- 令和7年度は、減災対策協議会において概ね5年間の目標を定めた「減災に係る取組方針（第2期）」の最終年となります。
- 引き続き令和8年度～令和12年度までの目標を定めた次期（第3期）取組方針の策定に向けて、令和7年度内に担当者会議、幹事会等を通じて検討を進めます。

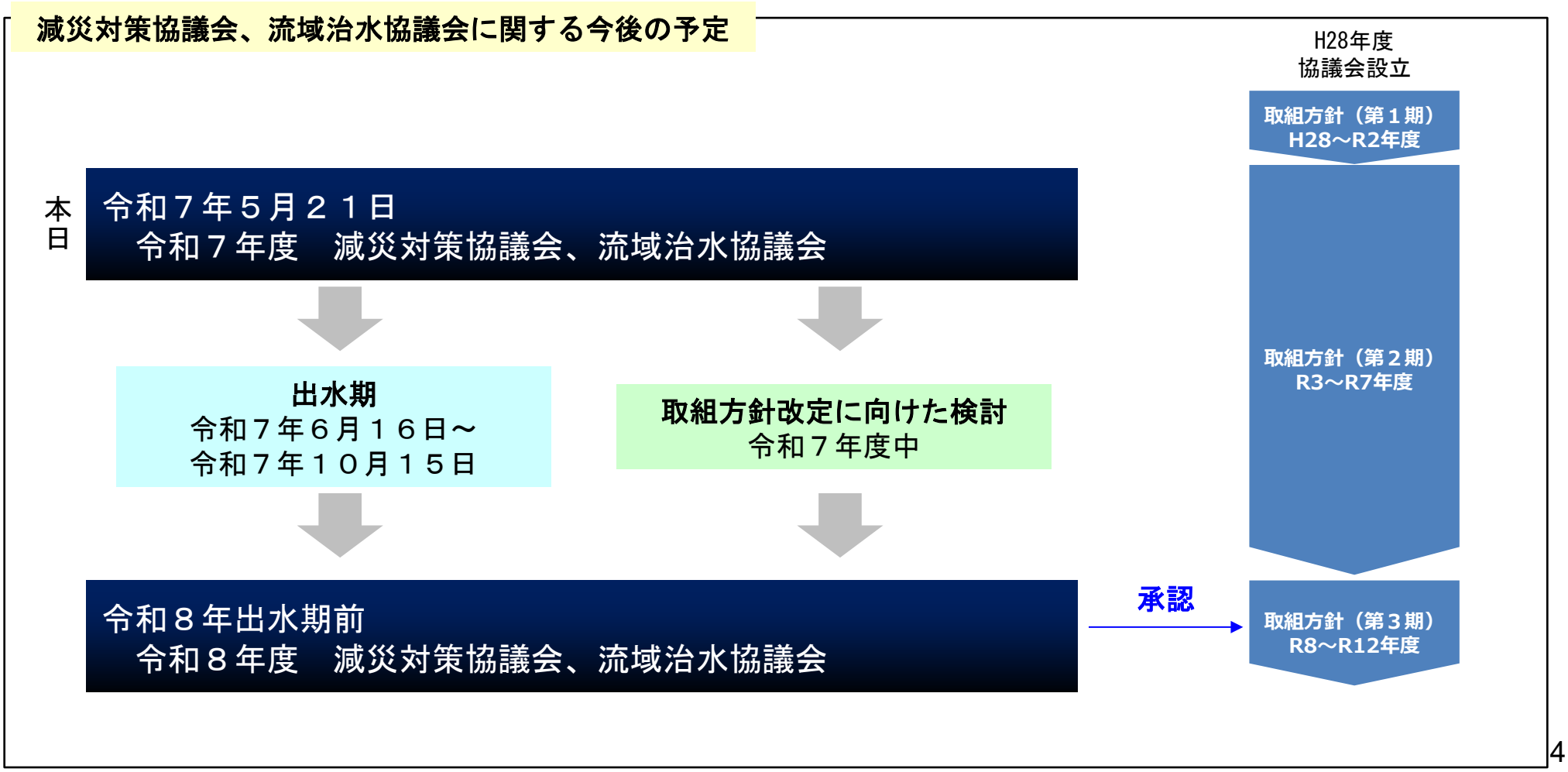

（３）技術支援室について

技術支援室について

技術支援室とは

〇太田川河川事務所では、減災対策及び流域治水の取組推進を目的として、技術支援室を設置しています。

〇技術支援室では、減災対策及び流域治水を取り組む上で技術的に困っていること、悩んでいること等の問合せを頂ければ、技術スタッフが対応します。

〈例〉

・〇〇を検討したいが、記載されているマニュアルや他地域での事例を知らないか？

・△△の調査方法を教えて欲しい　など

〇さらに今年度より、減災対策及び流域治水に関する有益な情報等があれば、技術支援室より関係機関の皆様へ情報発信を行います。

〇関係機関の皆様から、有益な取組事例や実施方法等の情報も提供いただく場合がございますので、その際はご協力をお願いいたします。

何かございましたら、遠慮なく以下のメールアドレスに連絡をお願いします。

（令和8年3月末まで）

連絡先

連絡先：パシフィックコンサルタンツ株式会社　　担当：住谷、津野

メールアドレス：ootagawa.bousai@tk.pacific.co.jp